

公募説明会

NEDOプロジェクトを核とした 人材育成、産学連携等の総合的展開／ AI品質マネジメントに係る講座

2023年5月18日(木) 16:00 – 17:00

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部

◆ 公募内容の説明（※）

- 事業概要
- 応募要件
- 提出期限 及び 提出期間
- 応募方法
- 審査（委託先の選定）
- スケジュール
- 留意事項
- 問い合わせ

◆ 質疑応答

（※）本資料の説明は公募関連書類の内容を要約したものです。応募に当たっては必ず公募関連書類を熟読し、参照してください。公募関連書類はNEDOホームページからダウンロードできます。

- 基本計画（PDF）
- 2023年度実施方針（PDF）
- 公募要領（PDF）
- 別添1：提案書作成上の注意、表紙、本文（WORD）
- 別添2：研究開発統括責任者候補研究経歴書及び研究開発責任者経歴書の記入について（WORD）
- 別添3：ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況について（WORD）
- 別添4-1：情報管理体制等の確認票について（WORD）
- 別添4-2：情報管理体制等の確認票（EXCEL）
- 別添5：その他の研究費の応募・受入状況（WORD）
- 別添6：本プロジェクトにおける知財マネジメント基本方針（PDF）
- 別添7：本プロジェクトにおけるデータマネジメントに係る基本方針（PDF）
- 別添9：契約に係る情報の公表について（PDF）

公募内容の説明

NEDO特別講座の位置付け



(基本計画：P.1-2、2023年度実施方針：P.1)

NEDO特別講座「N E D Oプロジェクトを核とした人材育成、産学連携等の総合的展開」

背景： 第6期科学技術基本計画（令和3年3月26日閣議決定）

「科学技術・イノベーションの創出を支える人材育成」

「産業界等のニーズに対応したリカレント教育、人材育成プログラム」

「産学を緊密に連携させる仕組み」

} 重要性が
謳われている

これまで以上に
人材育成や産学連携が重要に

目的：

先端分野や融合分野の技術を支える人材の強化、産学連携の深化及びN E D Oプロジェクトの発展・成果普及

目標【委託事業】：

我が国の将来を支える**産業技術の発展の「場」（拠点）**を大学等に構築し、**先端分野や融合分野の技術を支える人材育成**する。また、**拠点を中心として多方面の人材の交流**を図り、**関連技術を含めた新たな技術シーズの発掘や技術の応用・発展に資する取組**により、さらに当該技術を担う人材が育つという「好循環」の形成を目指し、N E D Oプロジェクト発展や成果普及に寄与する取組を展開する。

- 既に実世界の様々な分野やタスクにおいてAI技術の適用が拡大されつつある一方で、特に、AIの推論結果が社会的・経済的に及ぼす影響が大きい分野・タスクでは、AIの安全性などの品質が重要となるものの、AIの品質の評価・管理手法等は確立されておらず、AI技術を適用する際の障壁となっている。
- そこで、**NEDOプロジェクト「人と共に進化する次世代人工知能に関する技術開発事業／実世界で信頼できるAIの評価・管理手法の確立」**において、AIを実世界に適用するにあたって、AIの品質評価や管理における課題を解決するため、AI、特に機械学習を利用したAIシステムの品質について、種々の分野に適用されるAIシステムに必要な性能、安全性などを勘案して、**必要な品質が十分に担保されていることを確認・管理できる手法を確立**すべく研究開発が進められている。
- そのなかで、**AI、機械学習システムの品質マネジメント手法が開発され、機械学習品質マネジメントガイドライン**として発行されている。また、当該ガイドラインを適用し、AIの品質評価を行う基盤ソフトウェアとしての**テストベッド**及びそれに組込可能な**AI品質評価・改善技術の開発**が進められており、**順次公開されている**。
 - 機械学習品質マネジメントガイドラインほか公開先：<https://www.digiarc.aist.go.jp/publication/aigq/>
- 一方、当該ガイドラインを適用したAIシステムの品質マネジメントが始まってきているが、今後、AIシステムが種々の分野へ適用されるのに伴い、**AIシステムの品質マネジメントの重要性がますます高まってきており、開発されたAIシステムの品質マネジメント・評価手法を広く社会へ普及させ、社会実装を推し進める必要がある**。
- そこで、**AIシステムの品質マネジメント・評価手法の研究開発に関する優れた実績を有する機関を人材育成拠点**として、企業・団体等の技術者、研究者を主な対象に、**AI品質マネジメントに係る人材育成のための教育プログラムを実施し、人材を育成する**。

事業概要：事業内容（1/3）



(公募要領：P.3-4)

- 本事業では、受講者が、**開発されたAI品質マネジメントや評価手法を理解して、主に以下のそれぞれの場面で活かせるようになることを目的とする。**
 - 組織内でAI品質推進者として内部向けAI品質ガイドラインやAI品質評価環境を構築、整備する。
 - AIシステムの発注者または受注者としてAI品質に関する要件定義や交渉を行う。
 - AIシステムの開発受注者として、AI品質評価の実施計画を立てる。
 - AIシステムの品質評価者として、実際にAI品質評価を行う。
- また、AI品質マネジメント・評価手法を活用し、実際にAIシステムの品質評価を推進・実行出来るような**人的ネットワークの構築**、さらに**普及拡大に向けた人的交流、研究等を推進**することにより、**AIの品質マネジメント・評価に係るコミュニティが形成**され、**事業終了後も、人材育成、AI品質マネジメント・評価手法の進展、普及が継続**して進むことを**目指す**。

事業概要：事業内容（2/3）



（公募要領：P.4）

i) 人材育成の講座の実施

- ・本事業では、企業・団体等の技術者、研究者を主な対象に、AI品質マネジメントや評価手法を理解して、実際にAIシステムの品質評価を推進・実行出来る人材となるように、以下の①講義及び②演習から構成され、受講者の知識レベルに応じて理解を進められる**教育プログラムを一年間の単位で実施**する。

① 講義

- ・NEDOプロジェクト「人と共に進化する次世代人工知能に関する技術開発事業／実世界で信頼できるAIの評価・管理手法の確立」における公表された開発成果である、機械学習品質マネジメントガイドライン、テストベッド、AI品質評価・改善技術等を活用し、一連の**AI品質マネジメント・評価手法を理解し、実際のAIシステムの品質評価の推進・実行が出来る**レベルとなるような**カリキュラムを構成**する。
- ・また、利活用事例として、先進企業等のAIシステムの品質マネジメントの取組の紹介も行う。
- ・講義内容は、機械学習品質マネジメントガイドライン等の開発成果の進展、適用対象とするAIシステムやそこに用いられているAI技術の進展等に対応出来るように、適宜見直し、更新を行う。

② 演習

- ・受講者が**AI品質マネジメント・評価手法の適用について、事例に則したものを題材に、講師陣からの指導・助言を受け、検討**することで、受講者の実際のAIシステムの品質評価の推進・実行に向けたスキル獲得や技術向上に取り組む。

事業概要：事業内容（3/3）



（公募要領：P.4）

ii) 人的交流等の展開

- 人材育成拠点、講師陣及びその所属機関、受講者及びその所属機関を中心に、**AI品質マネジメント・評価に係るコミュニティを形成**し、そのなかで参加者間の情報共有、人的交流を進める。
- また、**AI品質マネジメントや評価手法等に係るシンポジウムやワークショップ等を開催**し、広く一般からも参加者を募り、**交流の輪を広げる**。

iii) 周辺研究の実施

- **AIシステムの品質マネジメント・評価手法の普及拡大に資する研究開発**を周辺研究として実施する。
- また、その**研究成果**については、**公表を行うことで、広く普及へとつなげる**。

事業期間 及び 事業規模



(公募要領：P.4)

✓ 事業期間

2023年度～2027年度（5年間）

✓ 事業規模

2023年度 1,500万円程度

2024～2027年度の各年度 2,000万円程度

（予算額は変動する可能性がある）

✓ 報告書

中間年報、成果報告書を「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」（下記リンク）に従って作成の上、電子ファイル一式を、それぞれ所定の期日までにNEDOプロジェクトマネジメントシステムで提出すること。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

✓ 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

応募要件



(公募要領：P.5)

応募資格のある法人は、次の(1)～(7)までの条件、「基本計画」及び「2023年度実施方針」に示された条件を満たす、単独又は複数で受託を希望する企業等とします。

- (1) **当該技術又は関連技術の研究開発の実績**を有し、かつ、研究開発目標達成及び研究計画遂行に**必要となる組織、人員等**を有していること。
- (2) 委託業務を円滑に遂行するために必要な**経営基盤**、資金及び設備等の**十分な管理能力**を有し、かつ、**情報管理体制**等を有していること。
- (3) N E D Oがプロジェクトを推進する上で必要とする措置を、**委託契約に基づき適切に遂行できる体制**を有していること。
- (4) 企業等がプロジェクトに応募する場合は、当該プロジェクトの研究開発成果の**実用化・事業化計画の立案とその実現**について十分な能力を有していること。
- (5) 研究組合、公益法人等が応募する場合は、参画する各企業等が当該プロジェクトの研究開発成果の**実用化・事業化計画の立案とその実現**について十分な能力を有するとともに、応募する研究組合等とそこに参画する企業等の責任と役割が明確化されていること。
- (6) 複数の企業等が共同してプロジェクトに応募する場合は、**実用化・事業化に向けた各企業等間の責任と役割**が明確化されていること。
- (7) **本邦の企業等で日本国内に研究開発拠点**を有していること。なお、国外の企業等（大学、研究機関を含む）の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から**国外企業等との連携**が必要な場合は、**国外企業等との連携により実施**することができる。

(1) 提出期限

2023年6月8日（木）正午アップロード完了

※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。公募期間を延長する場合は、NEDOウェブサイトでお知らせいたします。

なお、NEDO公式Twitterをフォローいただくと、ウェブサイトに掲載された最新の公募情報に関するお知らせをTwitterで確認できます。是非、フォローいただき、御活用ください。

<https://www.nedo.go.jp/nedomail/index.html>

(2) 提出先

Web入力フォーム

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/89686dxagvjz>

提出方法



(公募要領：P.5-6)

- 提出先のWeb入力フォームで以下の①～⑰を入力いただき、⑱⑲をアップロードしてください。⑱にアップロードするファイルは、PDF形式で1ファイルのみ、⑲でアップロードするファイルは提出書類毎（全てPDF形式）に作成し、一つのzipファイルにまとめてください。なお、アップロードするファイル（PDF、zip等）にはパスワードは付けないでください。
- 提出時に受付番号を付与します。再提出時には、初回の受付番号を入力してください。再提出の場合は、再度、全資料を再提出してください。
- 提出された提案書を受理した際には代表法人連絡担当者宛に提案受理のメールを送付いたします。

- ①提案名（※）
- ②代表法人番号（13桁）
- ③代表法人名称
- ④代表法人連絡担当者氏名
- ⑤代表法人連絡担当者職名
- ⑥代表法人連絡担当者所属部署
- ⑦代表法人連絡担当者所属住所
- ⑧代表法人連絡担当者電話番号
- ⑨代表法人連絡担当者Eメールアドレス
- ⑩研究開発の概要（1000文字以内）
- ⑪技術的ポイント（※）
- ⑫代表法人研究開発責任者（※）
- ⑬共同提案法人名及び研究開発責任者名（複数の場合は、列記）（※）
- ⑭利害関係者（※）
- ⑮研究期間（提案する研究期間を記載）
- ⑯提案額（提案総額を入力）
- ⑰初回の申請受付番号（再提出の場合のみ）
- ⑱提出書類（提案書）（提出書類のうち提案書（別添1）をPDF形式にしてアップロード）
- ⑲提出書類（その他）（提出書類のうち提案書以外（⑱以外の書類）をアップロード）

※公募要領：P. 6にあるように、利害関係の確認のため、採択審査委員に事前提供する情報の入力をお願いします。

- 提案書（別添1）
- 研究開発統括責任者候補及び研究開発責任者の研究経歴書（詳細は別添2（様式1～2））
- 若手研究者（40歳以下）及び女性研究者数の記入について（詳細は別添2（様式3））
- ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（詳細は別添3）
- 事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票（詳細は別添4）
- その他の研究費の応募・受入状況（詳細は別添5）
- 会社案内（会社経歴、事業部、研究所等の組織等に関する説明書）（提出先のNEDO部課と過去1年以内に契約がある場合は不要）
- 直近の事業報告書
- 財務諸表（原則、円単位：貸借対照表、損益計算書（製造原価報告書、販売費及び一般管理費明細書を含む））（3年分） ※なお、審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出を求める場合があります。
- NEDOが提示した契約書（案）（本公募用に特別に掲載しない場合は、標準契約書を指します）に合意することが提案の要件となりますが、契約書（案）について疑義がある場合は、その内容を示す文書
- 当該提案内容に関して、国外企業等と連携している、又はその予定がある場合は当該国外企業等が連携している、若しくは関心を示していることを表す資料

提出にあたっての留意事項



(公募要領：P.7)

- 提出書類は日本語で作成してください。
- **再提出は受付期間内であれば何度でも可能です。同一の提案者から複数の提出書類が提出された場合は、最後の提出のみを有効**とします。
- 登録、応募内容確認、送信ボタンを押した後、**受付番号が表示されるまでを受付期間内に完了**させてください。（受付番号の表示は受理完了とは別です。）
- 入力・アップロード等の操作途中で提出期限になり完了できなかった場合、受け付けません。
- 通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に、提出期限直前は混雑する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。
- 「3. 応募要件」を満たさない者の提出書類又は不備がある提出書類は受理できません。
- 提出書類に不備があり、提出期限までに修正できない場合は、提案を無効とさせていただきます。
- 受理後であっても、応募要件の不備が発覚した場合は、無効となる場合があります。
- 無効となった提出書類は、N E D O で破棄させていただきます。

審査（委託先の選定）（1/5）



（公募要領：P.7-8）

（1）審査

- ・外部有識者による**採択審査委員会**とN E D O内の**契約・助成審査委員会**の**二段階で審査**します。
- ・契約・助成審査委員会では、採択審査委員会の結果を踏まえ、N E D Oが定める基準等に基づき、最終的に実施者を決定します。
- ・必要に応じて**ヒアリング審査や資料の追加等**をお願いする場合があります。
- ・なお、委託先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめ御了承ください。

審査（委託先の選定）（2/5）



（公募要領：P.8）

（2）審査基準

a. 採択審査の基準

- i. 提案内容が基本計画の目的、目標に合致しているか（不必要な部分はないか）
- ii. 提案された方法に新規性があり、技術的に優れているか
- iii. 提案内容・研究計画は実現可能か（技術的可能性、計画、中間目標の妥当性等）、共同提案の場合、各者の提案が相互補完的であるか
- iv. 応募者は本研究開発を遂行するための高い能力を有するか（関連分野の開発等の実績、再委託予定先等を含めた実施体制、優秀な研究者等の参加等。）
- v. 応募者が当該研究開発を行うことにより国民生活や経済社会への波及効果は期待できるか（企業の場合、成果の実用化・事業化が見込まれるか。大学や公的研究開発機関等で、自らが実用化・事業化を行わない場合には、どのような形で製品・サービスが実用化・事業化されることを想定しているか。実用化・事業化に向け、並行して行われるべき知財・標準化の検討は十分か。等）
- vi. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況
- vii. 総合評価

（2）審査基準

b. 契約・助成審査委員会の選考基準

次の基準により委託予定先を選考するものとする。

- i. 委託業務に関する提案書の内容が次の各号に適合していること。
 1. 開発等の目標がN E D Oの意図と合致していること。
 2. 開発等の方法、内容等が優れていること。
 3. 開発等の経済性が優れていること。
- ii. 当該開発等における委託予定先の遂行能力が次の各号に適合していること。
 1. 関連分野の開発等に関する実績を有すること。
 2. 当該開発等の行う体制が整っていること。
 3. 当該開発等に必要な設備を有していること。
 4. 経営基盤が確立していること。
 5. 当該開発等に必要な研究者等を有していること。
 6. 委託業務管理上N E D Oの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。

（2）審査基準

b. 契約・助成審査委員会の選考基準（続き）

委託予定先の選考に当たってNEDOは、以下の点を考慮します。

1. 優れた部分提案者の開発等体制への組み込みに関すること。
2. 各開発等の開発等分担及び委託金額の適正化に関すること。
3. 競争的な開発等体制の整備に関すること。
4. 一般社団法人若しくは一般財団法人又は技術研究組合等を活用する場合における役割の明確化に関すること。

（3）委託先の公表及び通知

a. 採択結果の公表等

採択した案件に関しては、実施者名（再委託先・共同実施先含む）、事業概要をNEDOのウェブサイト等で**公開**します。

不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに**提案者へ通知**します。

b. 採択審査員の氏名の公表について

採択審査員の氏名は、採択案件の公開時に公開します。

c. 附帯条件

採択に当たって条件（提案した再委託は認めない、他の機関との共同研究とすること、再委託研究としての参加とすること、NEDO負担率の変更等）**を付す場合があります。**

スケジュール



(公募要領：P.9)

2023年

5月10日： 公募開始

5月18日： 公募説明会（本日）

6月8日（正午必着）： 公募締切

7月上旬（予定）： 採択審査委員会（外部有識者による審査）（※）

7月中旬（予定）： 契約・助成審査委員会

7月下旬（予定）： 委託先決定

8月上旬（予定）： 公表（プレスリリース）

9月上旬（予定）： 契約

（※）委託先選定に係る審査は、受理した提案書類、添付資料等に基づいて行いますが、必要に応じてヒアリングや追加資料の提出等を求める場合があります。

(1) 契約及び委託業務の事務処理等について

- ・ **新規に業務委託契約を締結するときは、最新の業務委託契約約款を適用**します。
- ・ 委託業務の事務処理は、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づき実施していただきます。
- ・ 委託業務事務処理やプロジェクトマネジメントに関する一連の手続きについては、NEDOが運用する「NEDOプロジェクトマネジメントシステム」を利用していただくことが必須になります。

(2) 国立研究開発法人から民間企業への再委託

- ・ 国立研究開発法人から民間企業への再委託又は共同実施（再委託先又は共同実施先へ資金の流れがないものを除く。）は、原則認めておりません。

(3) 研究開発計画の見直しや中止

(4) 研究開発統括責任者候補及び研究開発責任者の研究経歴書の記入（詳細は別添2）

- ・ **提案書が共同提案による全体提案の場合**は、「**研究開発統括責任者**」候補を記載し、研究経歴書を提出していただきます。
- ・ 全体提案又は部分提案の**いずれの場合**においても、各提案者の研究開発の責任者となる「**研究開発責任者**」の研究経歴書を提出していただきます。

(5) ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（詳細は別添3）

- ・ 提案書の実施体制に記載される委託先について、女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）の状況を記載していただきます。

(6) NEDO事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票 (詳細は別添4)

- ・提案書の実施体制に記載する全ての提案者(再委託等は除く。)において、プロジェクトを遂行する上で取得又は知り得た保護すべき一切の情報(機微情報)に関して、機微情報の保持に留意して漏えい等防止する責任を負うことから、提案時又は契約締結時に予定する関係規程の整備や機微情報を取扱う者の体制の構築等についての確認表を提出していただきます。

(7) 追跡調査・評価

(8) 知財マネジメント (詳細は、別添6)

- ・本プロジェクトは、NEDOプロジェクトにおける知財マネジメント基本方針を適用し、産業技術力強化法第17条(日本版バイ・ドール規定)が適用されます。
- ・本プロジェクトの成果である特許等について、「特許等の利用状況調査」(バイ・ドール調査)に御協力をいただく場合があります。

(9) データマネジメント (詳細は、別添7)

- ・本プロジェクトはNEDOプロジェクトにおけるデータマネジメント基本方針のうち【委託者指定データがない場合】を適用します。

(10) 「国民との科学・技術対話」への対応

留意事項 (3/3)



(公募要領：P.11-17)

- (1 1) 公的研究費の不正な使用及び不正な受給への対応
- (1 2) 研究活動の不正行為への対応
- (1 3) 大学・国立研究開発法人等における若手研究者の自発的な研究活動
- (1 4) RA（リサーチアシスタント）等の雇用
- (1 5) 国立研究開発法人の契約に係る情報の公表（詳細は、別添 8）
 - ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、採択決定後、N E D Oとの関係に係る情報をN E D Oのウェブサイトで公表することがありますので御了知ください。なお、本公募への応募をもって同意されたものとみなします。
- (1 6) 安全保障貿易管理について（海外への技術漏洩への対処）
- (1 7) 「不合理な重複」及び「過度の集中」の排除
- (1 8) 研究開発資産の帰属・処分について
- (1 9) 交付金インセンティブ制度

問い合わせ先

本説明会以降のお問い合わせは、**2023年6月8日（月）までに限り**以下の問い合わせ先の**E-mail**で受け付けます。

ただし審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 芝田、宮本

E-mail：project_coevo@nedo.go.jp

質疑応答